

# 担い手通信



第29号  
平成28年1月発行

大仙市 農林商工部 農林振興課  
大仙市大曲花園町1番1号  
電話：0187-63-1111  
FAX：0187-62-9388

## 今回のラインナップ

- 農事組合法人の「理事変更(重任・再選)登記」について
- 「新たな農業経営指標」を活用しましょう!
- 第8回大仙農業元気賞受賞者の紹介

## ～農事組合法人の皆さん、忘れずに!～ 「理事変更(重任・再選)登記」

農事組合法人は、その設立登記の後、①名称、②事務所所在地、③理事の氏名・住所、④事業内容、⑤地区、⑥出資1口金額、⑦公告の方法、⑧出資口数、⑨払込済出資総額のいずれかに変更があった場合、変更登記を行わなければならないことが農業協同組合法(農協法)で定められています。

①から⑦については事由発生後2週間以内、⑧及び⑨については事業年度終了後4週間以内に登記しなければなりません。

特に変更が生じやすいのは、「役員交代に伴う理事の氏名・住所」ではないでしょうか。

理事が交代して別の方になった場合はもちろん理事変更の登記が必要ですが、理事が重任(再選)となった場合も、その都度登記が必要となります。

皆さんが作成された法人定款を確認していただきたいのですが、役員任期に関する規定が必ず記載されており、「役員任期は、就任後●年以内に終了する最終の事業年度に関する通常総会の終了までとする」というような記載があるはずですが、

このように、例えば3年と任期が規定されているわけですから、通常総会が終了した時点で役員全員が任期満了によって退任することになり、これに伴って新たな役員を選任しなければなりません。

つまり、理事全員が再選された場合でも、「通常総会終了とともに任期を迎え一旦退任し、改めて理事として選任された」と解釈されるため、変更登記(重任・再選登記)が必要となります。



※この登記を怠った場合、農協法の規定に基づいて役員が過料に処される場合がありますので、ご注意ください!

## 「新たな農業経営指標」を活用しましょう!

経営データの記入フォーム

目的: 農業経営の基本となる労働力、農地、生産・販売、財務のデータについて、税務申告書等を活用しながら自ら記入することで、経営の現状と目標を数値の形で客観的に把握する。

【労働力】				【農地】			
項目	単位	現状	目標	項目	単位	現状	目標
専業従事者	人	2	3	農地	ha	1	2
兼業従事者	人	2	1	耕作放棄地	ha	1	0
家族	人	2	0	水田	ha	1	0
雇用	人	2	0	畑作	ha	1	0
計		2	3	計		1	2

【生産・販売】				【財務】			
項目	単位	現状	目標	科目	金額	科目	金額
高穀	kg	10	10	売上	14,443,000	経費	12,817,000
中穀	kg	10	10	経費	18,000,000	収入	4,000,000
低穀	kg	10	10	収入	2,300,000	経費	2,850,000
計		30	30	計	34,743,000	計	19,667,000

リスト

参考例をもとに、農業経営の状況や目標などを記入しましょう。記入後は、農林水産省ホームページにある「経営改善実践システム」にその内容を打ち込むと、評価結果シートができていきます。

項目	現状	目標
1	○	○
2	△	△
3	○	○
4	△	△
5	○	○
6	△	△
7	○	○
8	△	△
9	○	○
10	△	△
11	○	○
12	○	○
13	○	○
14	○	○

「新たな農業経営指標」は、農業経営の状況を確認し、経営の改善を進めるために活用していただくものです。

参考例をもとに、農業経営の状況や目標などを記入しましょう。記入後は、農林水産省ホームページにある「経営改善実践システム」にその内容を打ち込むと、評価結果シートができていきます。

記載方法やパソコンの入力方法がわからない場合は、遠慮なくご相談ください。

### 農林水産省ホームページ

- 組織・政策
- 経営
- 新たな農業経営指標
- 経営改善実践システム

